

で、説明するということである。要するに会計というのは、説明をちゃんとしろということである。どうやって資金を手に入れてそれをどういうふうに使ったのかということの説明を、国とか県、市町村にはそういう説明をする責任があるんだということ、Accountability という。会計学の出発点はそこである。要するに説明責任を果たせるような財政運営をするかどうなのかというのが財政改革の会計学である。

「財政改革プラン」の内容

まずなぜこのプランが立てられたのかという背景について県は次のように言っている。一つは本来青森県というのは自主財源が乏しいと、毎年度国の予算や地方財政対策の影響を受ける脆弱な財政構造だと。またバブル崩壊後の景気低迷による県税、国庫財政の伸び悩みがあると。で、景気浮揚のために国と歩調を合わせて推進してきた公共投資の追加に伴う県債残高の累増、そして県債償還のための公債費の急増、そういうような原因があるので平成15年度においても依然として大幅な財源不足が生じていると。

<資料1>で「15年度当初予算で見ると県財政の現状」というのがある。歳入が7993億円で歳出が8165億円である。財源不足額172億円は基金の取崩しをして何とか帳尻を合わせている。この現状をまずどう考えるかである。もう一つ大事なことは、こうなった責任はどこにあるかということだ。

「2 基金残高の推移」というところでは要するに貯金がどんどん減っていると、ピーク時は平成6年で1800億円も溜め込んでいた。

「3 基金を取り崩さざるを得なかった要

因」は何かというと、①は収入の伸び悩みであると、「県税収入と地方交付税収入を大宗とする一般財源（県が自由に使えるお金）の伸び悩み」と。②は「経済対策としての公共投資の追加とその償還のための公債費の増加」その「◆国の経済対策に呼応し、県債を発行して公共投資の追加を行ったため、その償還のための公債費が年々増加」していると、要するに国に言われるままに県債を発行して公共投資を追加したと、で、その償還のための公債費であると。③は「制度の充実等による県からの補助金の増加」「◆高齢化等に伴う医療福祉の充実、教育環境の充実、農林水産業振興などのための県からの補助金が年々増加」したと、そして、「公共投資の追加や補助金の充実等は、その時々々の必要性に応じて対応してきたものであるが、右上がりの経済成長による歳入の拡大を前提とした各種施策を今後もこれまで同様の水準で維持することは極めて困難」だと。こんなことは15年あるいは20年前にははっきりわかっていたことだと思う。

で、財政改革プランの問題点を先取りしてしまうが、基本的には国の経済政策に乗って公共投資をどんどんやってきたというその体質である。青森県の場合非常にそれが強い。その責任はだれがとるんだという、これは財政改革プランの出発点の一番大きな問題点だというふうに思う。

で、要するに「環境変化の激変で、さまざまなことがらに対応できる財政構造をつくる」と、「そのためには収入の増加は見込めないから」要するに支出を削ることがあって、「公共投資の抑制とともに補助制度の見直しが必要だ」というふうに言っている。

補助制度の見直しというのは非常に具体的に出ている。削る部分で圧倒的に多いのは農林水産業だ、農林水産費のかかなりの部分、補助金が削られると思う。

<資料2>では収入が伸び悩んだということ、公共投資がどんどん増加をしていっていると、「◆単独事業費は依然として高水準。バブル前の4倍」と、単独事業というのは国からの補助金でなく、県独自でやるというものである。「◆単独事業費は全国比較でも規模・率ともにトップクラス」というふうに書いてある。

<資料3>では、そういうふうな借金までして公共投資をやってきて、景気とか雇用にどういう効果があったかということであるが、はっきり言って公共投資をやったって景気は上向きになっていないし、雇用も増えていないということを自ら認めている。

それから補助金がどんどん増えていったということを言っている。

じゃ、どういう形で財政改革をやるべきなのかということが<資料5>にある。具体的にどうするかと、方向性として「①創造性と活力あふれる『産業・雇用』や「②共に支え合う、健やか・安心の『福祉』や「③次世代へ誇れる財産としての『環境』」というのを起こすんだと。

数値目標としてどうするかというと、平成20年度の末までに（この財革プランは16年度から20年度までの五年間である）最低ライン、要するに財政再建団体に転落を回避するために380億円以上基金残高を確保するというのが、簡単に言うと方向性である。そのためにどうするかというと、要するに歳出を削減していくと言っている。

その歳出の削減というのは大きく分けて四つある。一つは人件費の抑制である。特に平成14年度から18年度まで4年間で職員を460人削減すると、で、19年度以降は90人規模で定員を適正化（減らすということである）していく。それから給与の削減、知事等特別職については知事は20%、副知事から出納長等々10%。一般職は15年度人事委員会勧告の完全実施により年収ベース2.6%程度削減し、さらに平成16年の4月1日から21年3月31日の5年間、職位別に6%から2%の削減をすると。管理職手当は5%の削減、退職手当の見直しで支給割合を引き下げて、特別昇給制度を見直すと。それから非常勤職員等の削減合理化。これによって一般財源ベースで398億円の抑制になると。

二つ目は事務事業の見直し。補助金等の見直し、あるいはその他の行政経費等の見直しによって369億円の抑制。

三つ目は投資的経費の削減ということである。751億円を削減する。で、この中には大規模施設は原則として新規着工の見合わせがあるが、その事例として具体的に書いてある。八戸芸術パーク、大型児童館、屋内スケート場、新田名部川漕艇場、それから国際交流センター、これは見合わせると。

四つ目としては公債費の平準化ということで449億円。

まあ、平成16年から20年までの5年間で1967億円歳出を削るというふうに具体的に言っている。ただこれもこの財政改革プランが出て、三位一体の改革の結果、地方交付税交付金が予想したよりもものすごく削られたので、厳しくなっている。

まあ大まかに言うと、財政改革プランの中

身というのはそういう形になっている。はつきりと財政再建団体になりたくないというのが最初の問題意識である。そのために以上のような財政改革をやっていかなければならない。

で、この前段として先ほども話をした「青森県の財政再建の目標とみちすじ」というのがある。で、この報告のキーワードは、要するに歳出削減するために、いままで県がやった仕事を民営化、外部化、協働化するということである。民営化というのは民間企業にやらせるということである。外部化というのはNPOとかあるいはボランティア団体等々にやらせる、それから協働化というのは官民協働でやるということ、それによって雇用刺激型の削減路線をとるとというのが基本的にこの財政改革推進委員会の報告のキーワードである。それからもう一つ、この推進委員会の報告では基金の取崩しはゼロとある。だから先ほど話をした歳出削減よりももっと厳しい歳出削減の方向を提示していた。

で、どうやって減らすのかということ、一つは予算編成や執行システムを改革すること、次に何を削るかということ、まず最初に人件費の削減となっている。その中には例えば「県職員、学校教職員、警察職員等の一人当たり人件費は民間中小企業の水準を大きく上回っており、民営化、外部化、協働化は直接的な民間雇用の刺激にも効果が大きい」、要するに県職員とか教員とか警察官というのは中小企業の人たちよりも給料が多すぎるからどんどん減らせという話だ。それから「県歳出の人件費の中で、小中学校の教職員等の人件費は大きな圧迫要因となっている」と、「歳出削減の目標を達成するた

めには小中学校教職員、警察職員等の人件費についても、そのサービス水準をむしろ高めながら人件費を圧縮することのできる実効性ある方策を実施し」、検討せよと。要するにサービスは向上させて人を減らせ、給料を減らせと。そのために「県内の小中学校は6学級以下の小規模校が半数に達しているから、小規模でもいいんだけど、それも見直せ」と、それから全市町村に高校を配置するというのは、これも大幅に見直せと、で、そのため何をやれということ、「小規模校の統廃合を強く促進する総合的な施策を打ち出し、小中学校、高校教職員の人件費の抑制、削減をはかるべきである」、さすがにこれは財政改革プランではできなかった。これは多分治安だとかそういう分野についても要するに民間努力を入れるという話である。アメリカ的な発想である。

そもそも地方自治というのは私たちの暮らし、例えば福祉とか医療とかあるいは生活全般、そういうものをどうやって公共が保障するのかとといったところにポイントがある。基本は暮らしが一定程度安定して、病気になったときも困らない、年取ったときも何とか暮らしが成り立つ、そして食べるだけではなくて何とか楽しみも少しはある、読書やスポーツ、文化・芸術を楽しむ、そういうものを最低限やはり公共が保障すべきだ。これはおそらく憲法レベルで保障される権利だ、生存権の一部だというふうに思う、そういうものを削ってまで、果たして財政再建団体になりたくないから財政改革しなければいけないんだ、歳出削減しなければいけないんだということはいいかどうか、このへんはきちんと見ておく必要がある。

想を21世紀型の発想に変えていかなければならない時代であるというふうに思っている。構造の変化ではなく、構造の転換である。産業でいうと重厚長大から軽薄短小への転換である。

それから②国際化の時代である。国際的な視野をもたなければならぬという時代に入ってきている。特にアジアという視野を常にもっている必要があるんじゃないかと思っている。私たちの身近に多くの外国人がいるが、日本国民にならなければ年金ももらえないし、保険にもかかることができない、ある一定の制約を除いて日本では外国人の労働者を受け入れるという方針にはなっていない、そういう時代にいま私たちは生きているんだということとはとらえておかなければならない。

そして③情報化の時代である。いろんな情報というのが非常に身近になっている、それ故にその情報をどうやって理解をして取捨選択をするかということが本当に求められている。またインターネットとか電子メールというものが日常化しているが、見逃してはいけない点は、そういうことをできない人たちもいるということも一つの現実である。ただやっぱりIT技術とかというのもあくまで技術なり、一種の手段とか道具であるから、それをどうやって生かしていくかというのがこれからの課題だ。

また④地方分権・地方主権の時代である。地方が自立するということが、これはその地域の歴史や伝統、文化とかに裏付けられた、そしてちゃんと財源の裏付けのある、独自の産業政策なり都市政策なりをその地域の人たちが立案して、実際にそれを考え、そして実

行していくということが求められている。持つべきだと思っている。中学校区ぐらいの小さいコミュニティで、コミュニティ独自の施策があって、そこに権限と財源を与えなければならぬ。

二つ目は「構造改革」ということがある。この財政改革プランというのも構造改革路線の一環である。構造改革の中心ポイントは財政構造改革である。そこをちゃんと押さえて置く必要がある。なぜ財政構造改革というのを問題にしなければならぬかということ、結局私たちが納めた、あるいは法人が納めた税金の使い道について私たち自身が監視するという、そういうことが一番重要なことになってくる。

いわゆる三位一体改革と言われる、まず補助金を削減する、地方交付税を見直す、地方への税源移譲をおこなうという、この三位一体改革と言っているが、実際は二位しかない。補助金を削る、地方交付税を削る、税源移譲はどこでやっているのみみたいな、なぜそんなことになっているかということ、700兆円とも800兆円とも言われている国の借金である。確か去年の時点で777兆円である。

いずれにしても構造改革の中心ポイントは、道路公園であれ郵政の民営化であれ、要するに財政問題である。つまり国がどういう金をどういう形で使うのかというのがポイントであるから、ここは非常に大事だと思う。県の財政改革プランも、県が集めた金をどうやって使うのか、何に使うのかということである。簡単に言うとそういうことである。

もう一つ、なぜ会計学なのかということであるが、もともと会計というのはAccountingとかAccountという言葉から出ていること

学習講演会開かれる



5月14日午後6時から県民福祉プラザで、八戸大学教授の田中哲(あきら)氏による「財政改革の会計学~青森県『財政改革プラン』の検証~」と題する講演が行われました。以下、その要旨を掲載します。

はじめに

私は専門が会計学とか経営分析とかということをやっている。私もまだ地方財政とか経営分析とか、まあ会計学の経営分析と言いながら、その財政分析のほうではちょっと知識不足というところがあって、まあこういう題を掲げたにもかかわらず、財政分析と言わないで会計学と言ったところが一種の逃げだけれども、考えてみたいというふうに思う。

県の財政改革プランそのものをつくる過程で、まず青森県財政改革推進委員会というのができた。全部で8回ほど検討会議をやって、これはまだ確定版じゃないけれども、「青森県の財政再建の目標とみちすじ」

という報告を出した。まず最初にこれができる。これは県の財政改革プランよりかなり過激である。それをかなり薄めて出したのが県の財政改革プランである。

その後、私は「財政改革と雇用経済対策懇話会」の委員になった。これは県の中の学識経験者プラス業界の人たちで構成されていたが、この財政改革プランでいいのかという話を4回にわたってやった。中身については大反対と正面切って言えるものではないと私は思っている。まあそういう経緯もあってこのプランをつくる時に、お墨付きを与えるという役割を担わされたということなので、学者の社会的責任として、一応それについておまえどう考えるんだという話を、やっぱりどこかでやらなければならないとは思っていた。今日こういう機会を与えてもらったので、それについて私の考えるところを話をしていきたいと思っている。

今日の話は、まずその財政改革プランそのものは一体どういう内容をもっているんだろうかということ話をしたい。

もう一つはその前段として、先ほど言ったようにかなり過激な「青森県の財政再建の目標とみちすじ」、これについて若干感じるところを話をしたい。

で、最後は問題点は一体どういうところにあるんだろうかということ話をして、時間があれば何をなすべきかということについて若干私の個人的な考えを述べさせていただきたい。

まず研究を進めていくうえでも一つは時代認識というのが大切だと思っている。

いまの時代はまず①構造転換の時代である。大胆な言い方をすると、20世紀型の発

「財政改革プラン」の問題点

まず財政悪化の根本原因というものを完全に、先ほども見たように、いわば説明責任を放棄している。ただ一つ指摘しておきたい点は、先ほど言ったように、どんどん追加的に公共投資をやったって景気にも雇用にも何にも役に立たなかったということが表明されている、これは実は一歩前進だと思っている。

次に「県民生活再生の方向性が見えない」ということである。ずっと3年ぐらい日本の総理大臣をやってる人が、痛みを我慢しろと、もうじきよくなると、3年間それを言い続けてきて、それで、どういう痛みで、それを乗り越したらどういような暮らしが待っているのかということは一切言わない、とにかく変えるんだ、改革するんだ、自民党をぶっこわすんだと言いながら、一切それは出していない。

実はこの財政改革プランの中でも、じゃ、こういうような財政改革をしたら、こういうような暮らしになるよということもない。実は私もこの懇話会のときに話をした。「じゃ、この財政改革をやって、一体どういような県民生活になるんですか。5年後にどういような暮らしが待っているんですか」、答えはなかった。

財政というのは先ほども言ったように、どうやって金を集めて、暮らしに役立つような施策をやるか、金の使い道をどうするんだという話である。だけど財政再建団体になりたくないから、じゃ、削るだけ削って、痛みだけで終わっちゃう。そこのところが最大の問題である。

次に三つ目に「『その他のリスク要因』への踏み込み不足→自治体会計への連結会計導入の必要性」ということがある。

先ほどの財政改革の目指すべき方向性ということで、頑張れば財政改革もできて、基金も380億円貯まると言っていたけれども、<資料4>をちょっと見てもらいたい。ここに「その他のリスク要因」として「財政改革プランの推進において念頭におく必要があるものとして、県財政が潜在的に抱えるリスク、言い換えれば、将来一般会計の負担となるおそれがあるものを抱えている問題がある」と。

それはそこにあるように、債務負担行為明細書で、青森県土地開発公社(中核工業団地)、(財)21あおもり産業総合支援センター、(財)21あおもり産業総合支援センター(オーダーメイド型貸工場分)、(社)青森県農村開発公社、(財)青い森振興公社、青森県道路公社、(財)青森県フェリー埠頭公社、有名な青森県住宅供給公社で、これらに対して債務保証をしている。もしこれらの公社が借金を返せなくなったら、県で返すことになる。実残高としてかなりの金額である。とにかく土地開発公社だけで37億9900万、(財)21あおもり産業総合支援センターが11億、青森県道路公社にいたっては206億だ等々というふうになっている。実はこのところが破綻したときに、その借金も県がめんどろをみななければならないという構造になっている。これも非常に大きい。これも廃止しようとか、なくそうとか、天下りはいけないとかいまやっているけれども、こういうリスク要因というのをしっかりと組み入れて考えなければいけないということである。

2004年7月5日 第20号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

自治研

市町村合併と地域医療

理事 大竹 進

市町村合併が最終段階を迎えている。そんな中、地域医療、介護、福祉がどうなるのか、現場での検討は全くなされていない。机上の調整では合併後の医療現場は混乱が予想され、早急に行政と医療関係者が協議することを提案したい。

合併のスケジュールは任意合併協議会から法定合併協議会の設置、合併協定書の締結、市町村県議会での議決、新市誕生と秒読み段階を迎えている。任意合併協議会での行政制度の調整結果も公開されていない地域が多いが、青森市と浪岡町の調整結果はすでにインターネット上にも公開されている。それによると医療体制については第一次救急医療体制（在宅当番医制度、青森市急病センター、休日救急歯科診療）、第二次救急医療体制（病院群輪番制病院運営事業）はいずれも青森市の制度を適用することになっている。

浪岡町は現在津軽地域保健医療圏になっているが、合併後は青森地域保健医療圏に変更になる予定だ。現状では患者さんを津軽地区に移送することが多い。精神科の救急も津軽地区で輪番体制が組まれている。津軽の小児救急体制も浪岡地区の小児科医も参加して2005年度スタートを目指して計画が進んでいる。これらが一体どうになってしまうのか、誰も答えられる人がいない。一方、消防・救急も青森地域広域消防事務組合に移行する予定だ。合併しても多くの患者さんの搬送先が青森市に変わるとも思われない。だとすれば、域外に患者さんを搬送する時の煩雑な手続きを簡素化できるのか、救急車の台数は十分なのか、といった基本的なことが検討されていない。

浪岡町では勤務医と開業医が参加している医療懇話会があり、6月1日には浪岡町の担当者も参加して、情報、意見交換が行われた。その結果、医療の最前線にいる医療関係者も入って早急に検討作業を開始する必要があることで一致し、ワーキンググループの設置に向けて準備が始まっている。

合併までの残された時間はごくわずかとなったが、患者さんが不利益を被らないように、医師、歯科医師が中心となって合併問題に早急に取り組んで行きたい。

こういうところは、県が債務負担行為というものを、借金の保証をしているところの会計を繋げちゃえと、トータルで見なければいけないんだということである。いわばこれは隠れ借金である。破綻するかもしれないし、しないかもしれないけれども、常にそういうリスクを抱えている、だからそういうリスクも含めてちゃんと説明責任をとらなければいけないということが問題点である。

おわりに一何をなすべきか

●都市と産業の再生⇒コミュニティ自治、新エネルギー、農林水産業の活性化など・・・都市・産業政策を立案・実行する←「雇用の安定・確保」という視点が重要。

一つはやはりしっかりとした自前の財源・税源等に基づく、その都市や産業の再生のための施策を一ちょっと抽象的で申し訳ないが打って行くということである。特に青森県の場合には、やはり農林水産業とそれにかかわる産業の振興というものに、もっともっと効果的、効率的な産業の打ち方がすごく大事だと思う。特に自然というものを相手にして商売をするということを、もっともっと振興していくということの重要性はいくら言っても言い足りるということはない。

●税金の「使い道」についての「監視」と「評価」。

第二点目は、先ほども言ったけれども、税金の使い道についてちゃんと監視をする。で、先ほどかなり厳しいと言った財政改革推進委員会の報告の中でも、財政問題についてオンブズマンをやれということも書いてある。だからそういう非常にいいことも書いてあるし、そうじゃないこともいろいろ書いてる

というところが、実はこの報告の難しいところである。

●政治への関心を高めることの重要性→サイレントマジョリティではだめである！

もう一つ、政治に対する関心を高めることが大事である。つまり黙ってちゃだめだ、サイレントマジョリティじゃだめだ、やっぱり対案をしっかりと出してやっていくということが、そういう政治が実現するというのも一つわれわれとしては重要なことである。

今回のように人件費削減していくと、もっと青森県内の不況は深化していく。県庁というのは青森県の中で最大の大企業である。八戸の市役所というのは八戸市の中では最大の企業である。給料が高い高いと言っているけれども、実は県内消費を支えているのは、実は役所の人だったりするわけである。そういう視点も、これから消費不況をこれ以上深化させないという意味では重要だと思う。

じゃ、どうするんだというのはこれから考えさせてもらいたい。(終)

◎7月24日(土)午後2時~4時

八戸の三八教育会館大ホールで第4回セミナーの実行委員会結成と、弘前大学の太坪正一氏による講演「平成の大合併政策と青森県の地域づくり」を行います。資料代300円です。是非多数の参加をお待ちしています。

◎第4回自治体・地域づくりセミナーは10月23~24日、八戸市でやります。いまから予定しておいてください。